

# おかやま 労働

2016年

春

No.473



吉備津神社（岡山市）

## 目次

平成28年度労働問題セミナー	2	平成28年度 岡山県教育委員会 家庭教育企業出前講座	10
平成28年『労働者の祭典』メーデーが開催されました	3	第8回 ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験	11
雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となります	4	経済センサス活動調査	12
「時間外労働・休日労働に関する協定」の“届出”はお済みですか？	5	中小企業退職金共済制度	12
都道府県労働局に「雇用環境・均等室」を新たに設置しました。	5	ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集	13
障害者雇用促進アドバイザーをご利用ください(無料)	6	『おかやまマザーズハローワーク』がウイズセンターにやってくる! マザーズ出張相談開催!	14
平成28年度 県立高等技術専門学校における在職者訓練の計画	7	「岡山職業能力開発サービスセンター」事業の終了について	15
高齢者雇用安定助成金のご案内	8	県労委の動き	15
平成28年労使関係総合調査にご協力ください	9	はじまります!労働保険年度更新	裏表紙

# 平成28年度労働問題セミナー

ワーク・ライフ・バランスとは一人ひとりがやりがいを感じながら働き、仕事でも家庭でも多様な生き方を選択・実現できることを言います。でも、実際はどうしたらいいの？簡単にいうけれど難しいんじゃないの？という方も多いのではないのでしょうか。仕事と家庭の両立を図るということ、一歩踏み込んだ実践術をお伝えします。

～多くの方のご参加を、お待ちしております。～

## 【講演】『ワーク・ライフ・バランス実践術 ～見直そう！仕事と家庭とあなたの時間～』

講師 <sup>すが た よし え</sup>  
菅田芳恵氏



### ＜講師プロフィール＞

大学卒業後、新日本証券、第一勧業銀行、日本生命、コンサルタント会社に勤務。その後、49歳の時から2年間で7つの資格をとり平成17年にグッドライフ生計塾として独立開業。

現在は12の資格を持ち、産業カウンセラー・キャリアカウンセラーとして、様々な知識を活かし幅広いテーマで毎年150回以上の講演活動を行っておられます。1つのテーマで10学べます。明るくパワーあふれる講師にびっくりしてください。

【日時】平成28年7月12日(火) 13:30～15:00

【場所】ピュアリティまきび(2F千鳥) 岡山市北区下石井2-6-41

【定員】先着100名様 (参加費無料) ※ 公共の交通機関を御利用ください。

【主催】岡山県・岡山県労働協会

【後援】岡山県中小企業労務改善集団協議会・一般社団法人岡山県労働基準協会

【参加方法】下記の申込書にご記入の上、7月1日(金)までにFAX等でお申し込みください。

※ 入場券は発行しません。お申し込み後は、当日、直接会場にお越しください。

※ 定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

【お申し込み・お問い合わせはこちらまで】

岡山県庁 労働雇用政策課 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL(086)226-7386 FAX(086)224-2130

e-mail:rosei@pref.okayama.lg.jp

### 「平成28年度労働問題セミナー」参加申込書

氏名	事業所・団体名/個人参加	市町村名	電話番号

※個人情報は当事業のみに使用します。

# 平成28年「労働者の祭典」メーデー が開催されました



## 第27回岡山県中央メーデー 2016家族ふれあいメーデー

4月23日(土)、連合岡山第27回岡山県中央メーデー[主催者団体：連合岡山・東部地域協議会(岡山・東備・玉野各地区協議会合同)]が

産業別の37組織から約3,000人の結集のもと、岡山市北区北長瀬表町の岡山ドームで開催されました。金澤稔連合岡山会長が、今年の春闘で大手企業を中心に3年連続の賃上げが実現したことを踏まえ「中小企業や地場産業への波及は限定的だが、少しずつ成果も表れてきている。暮らしの底上げ、格差是正に引き続き取り組み、デフレからの脱却、景気の好循環につなげていこう」とあいさつ。そして、雇用安定などを図り「働くことを軸とする安定社会をつくろう」とするメーデー宣言を採択し、全員で力強い「ガンバロー」を三唱しました。

また式典後は、組合員や家族と集まった約10,000人の参加者などがイベントを楽しみ、出店された模擬店約40店は大いに賑わったほか、会場では「熊本地震 被災者支援募金活動」にも取り組み、多くの支援金が集まりました。

## 第87回岡山県中央メーデー

5月1日(日)、第87回岡山県中央メーデー[主催者団体：岡山県中央メーデー実行委員会]が五月晴れのもと、岡山市中区相生橋東詰旭川河川敷にて開催されました。県内の約37団体から組合員ら約530人が集い、集会を成功させました。澤田県労おかやま議長の開会宣言から始まり、次に、三上実行委員長が「労働者の賃金を上げ、内需を拡大させることでしか景気は良くなる」と指摘。そして、「九州地方の地震からの復興を願って元気よく声を上げていきましょう」と訴え、賃上げによる景気回復などを盛り込んだメーデー宣言が採択されました。

その後、参加者は「消費税増税中止」などと書いたプラカードや横断幕を手に、デモ行進を行いました。



すべての事業主の皆さま

## 雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となります

「障害者の雇用の促進等に関する法律」を改正平成28年4月1日から施行

### Point1 雇用の分野での障害者差別を禁止

募集・採用、賃金、配置、昇進などの雇用に関するあらゆる局面で、障害者であることを理由とする差別を禁止します。

<募集・採用時>

- ◆単に「障害者だから」という理由で、求人への応募を認めないこと
- ◆業務遂行上必要でない条件を付けて、障害者を排除すること

<採用後>

- ◆労働能力などを適正に評価することなく、単に「障害者だから」という理由で、異なる取扱いをすること  
など

<禁止される差別に該当しない場合>

- ◇積極的な差別是正措置として、障害者を有利に取り扱うこと  
例：障害者のみを対象とする求人（いわゆる障害者専用求人）
- ◇合理的配慮を提供し、労働能力などを適正に評価した結果として障害者でない人と異なる取扱いをすること  
例：障害者でない労働者の能力が障害者である労働者に比べて優れている場合に、評価が優れている障害者でない労働者を昇進させること
- ◇合理的配慮に応じた措置をとること  
（その結果として、障害者でない人と異なる取扱いとなること）  
例：研修内容を理解できるよう、合理的配慮として障害者のみ独自メニューの研修をすること  
など

### Point2 合理的配慮の提供義務

事業主は、合理的配慮として、例えば以下の措置を提供していただく必要があります。

<募集・採用時>

- ◆視覚障害がある方に対し、点字や音声などで採用試験を行うこと
- ◆聴覚・言語障害がある方に対し、筆談などで面接を行うこと

<採用後>

- ◆肢体不自由がある方に対し、机の高さを調節することなど作業を可能にする工夫を行うこと
  - ◆知的障害がある方に対し、図などを活用した業務マニュアルを作成したり、業務指示は内容を明確にしてひとつずつ行なったりするなど作業手順を分かりやすく示すこと
  - ◆精神障害がある方などに対し、出退勤時刻・休暇・休憩に関し、通院・体調に配慮すること  
など
- 事業主には、これらの措置を、過重な負担にならない範囲で提供していただきます。

合理的配慮は障害者一人一人の状態や職場の状況などに応じて求められるものが異なり、多様かつ、個性が高いものです。

したがって、具体的にどのような措置をとるかについては、**障害者と事業主とでよく話し合った上で決めていただく必要があります。**

合理的配慮は個々の事情がある障害者と事業主との**相互理解**の中で提供されるべきものです。

### Point3 相談体制の整備、苦情処理、紛争解決の援助

事業主は、相談窓口の設置など、障害者からの相談に適切に対応するために必要な体制の整備が求められます。また、事業主は、障害者からの苦情を自主的に解決することが努力義務とされています。

自主的解決が図れない場合は、都道府県労働局長が当事者からの求めに応じ、必要な助言、指導または勧告を事業主又は障害者に対して行うとともに、必要と認めるときは第三者による調停を行わせます。

ご不明な点は、お近くの都道府県労働局・ハローワークにお問い合わせください。

詳細については、厚生労働省ホームページ「障害者雇用対策」に関係資料を掲載中です。

URL : [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaisakoyou/shougaisha\\_h25/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/shougaisha_h25/index.html)

障害者雇用対策

検索

## 「時間外労働・休日労働に関する協定」の “届出”はお済みですか？

- 労働基準法では1日8時間・1週40時間（法定労働時間）を超え、また1週間に1回の休日（法定休日）に労働者を就労させる（法定時間外労働、法定休日労働）ことを禁じています。
- やむを得ない事由により時間外労働、休日労働をさせるには、労働基準法第36条に基づく「時間外労働・休日労働に関する協定」（いわゆる36協定）を使用者と労働者の過半数を代表する者（過半数労働組合がある場合はその労働組合）との間で締結した上で、**事業場の所在地を管轄する労働基準監督署長に届け出る必要があります。**
- 36協定を労働基準監督署長に届け出て、はじめてその効力が発生しますので、協定については有効期間の始期までに届け出てください。
- 協定の有効期間は原則として最長1年間です。現在の36協定の有効期限が近づいている場合は、新たに36協定を締結し、労働基準監督署長へ届け出てください。
- なお、この協定は時間外労働・休日労働を無制限に認める趣旨ではなく、必要最小限にとどめられるべきであり、労使がこのことを十分に意識した上で、締結する必要があります。

### この記事に関するお問合せ先

最寄りの労働基準監督署または岡山労働局労働基準部監督課（☎086-225-2015）

## 都道府県労働局に「雇用環境・均等室」を新たに設置しました。 ～4月から、パワハラや解雇、マタハラやセクハラなどの相談対応を一体化～

岡山労働局では組織の見直しを行い、平成28年4月から「雇用環境・均等室」を新たに設置しました。

これまで、パワハラや解雇に関する相談は総務部、企業への啓発指導は労働基準部が、またセクハラやマタハラに関する相談・指導は雇用均等室が行っていました。しかし、パワハラやマタハラなどを同時に受けるケースや、同じ企業に対して違った部署が重複して指導を行うといったケースも見られていました。

そこで、これまで担当部署ごとに行っていた取組や対応などを「雇用環境・均等室」が一体的に行うよう見直し、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの取組を効果的に推進していきます。

### 【ポイント】

- ① **総合的な行政事務の展開**  
「雇用環境・均等室」が、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの企業・経済団体への働きかけをワンパッケージで効果的に実施
- ② **労働相談の対応の一体的実施・個別の労働紛争の未然防止と解決の一体的実施**  
「雇用環境・均等室」が、労働相談の対応を一体的に実施。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組（企業への指導）と解決への取組（調停・あっせんなど）を一体的に実施
- ③ **業務実施体制の整備・強化**  
女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革などの取組を強力に進めるため、「雇用環境・均等室」に専門官職（雇用環境改善・均等推進指導官）を配置

### 《新たな組織の連絡先など》

岡山労働局雇用環境・均等室

住 所：〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1  
電 話：指導業務 086-225-2017  
企画業務 086-224-7639  
F A X：086-224-7693

# 障害者雇用促進アドバイザーを ご利用ください **無料**

岡山県では、障害のある方の雇用を検討されている  
中小企業等に、相談や助言等を行う「障害者雇用促進  
アドバイザー制度」を設けています。

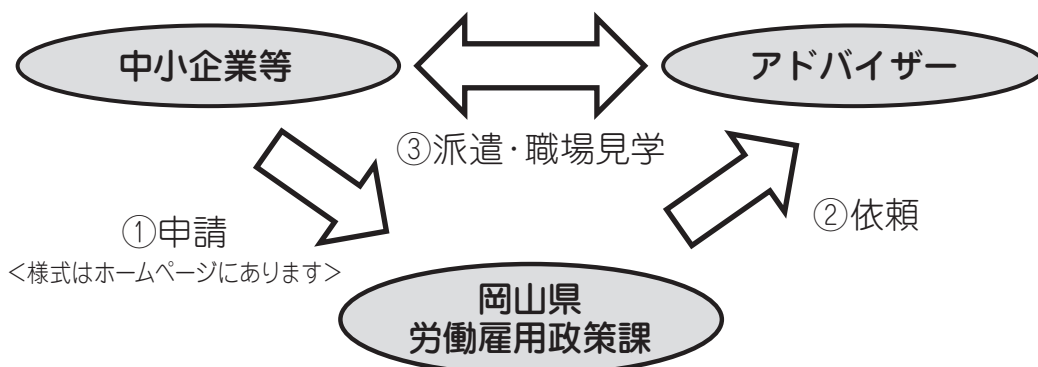


ももっち うらっち  
岡山県マスコット

## <アドバイザー>

- 板橋 完樹さん【(有)岡山県農商 取締役会長】
- 岡田 勲さん【JFEアップル西日本(株) 倉敷業務課長】
- 時國 敦範さん【(株)栄工プラント 代表取締役】
- 萩原 義文さん【(NPO)就労継続支援A型事業所協議会 理事長】
- 藤田 芳男さん【藤田被服(有) 代表取締役】
- 牧野 光雅さん【(有)トモニー 総括部長】
- 薬師 浩司さん【(有)ヤクシ 代表取締役】

## <アドバイザーのご利用までの流れ>



アドバイザーの事業所で職場見学も行うことができます。  
無料ですので、気軽にご活用ください。

お問い合わせ

## 岡山県 産業労働部 労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7386

FAX：086-224-2130

H P：http://www.pref.okayama.jp/page/detail-113668.html

## 平成28年度 県立高等技術専門校における在職者訓練の計画

### ■ 在職者訓練とは

在職労働者の方々を対象に職業に必要な専門的な知識及び技能・技術の習得を目標として県立高等技術専門校において実施する職業訓練です。訓練科ごとに多様な訓練コースを設定し、比較的短期間の職業訓練を行っています。主として、技能検定等の公的資格など技能向上を目指したコースを計画しています。

- ・受講申込み ご希望のコースの申込等につきましては、各専門校に直接おたずねください。
- ・受講料 いずれのコースも無料です。ただし、実技材料を一部負担していただく場合があります。

◇ 実施校：県立南部高等技術専門校 ☎086-424-3311

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定 月
			学 科	実 技				
設備工事	新規採用者訓練	管工事に従事する新規採用者のための講習		●	10	18	3	4
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●		50	18	3	5
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	30	12	2	7
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●		30	12	2	9
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	30	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	11
	建築配管作業2級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受験のための事前講習	●		20	12	2	1
	建築配管作業2級	技能検定受験のための事前講習	●		20	12	2	1
アーク溶接	アーク溶接基本	被覆アーク・半自動・TIG溶接の技能取得		●	10	15	2	7
	アーク溶接特別教育	アーク溶接特別教育講習	●	●	15	21	3	10
左官施工	左官施工作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	20	15	2	7
建築塗装	建築塗装作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	40	14	2	6
	鋼橋塗装作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	20	14	2	12
オーダーメイド	婦人子供注文服製作	技能検定受験のための事前講習		●	10	16	2	6

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校 ☎0868-26-1125

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定 月
			学 科	実 技				
電気工事	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●		20	12	2	5
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	7
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●		20	12	2	8
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●		20	12	2	9
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	10
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	11
建築工事	大工工事作業	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	12
CB工事	コンクリートブロック工事	技能検定受験のための事前講習		●	10	12	2	7

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校美作校 ☎0868-72-0453

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定 月
			学 科	実 技				
自動車点検	低圧電気取扱特別教育	EV,HVの点検に関する特別教育	●	●	20	12	2	12

(注) なお、本計画において申込者が少ない等、都合により開講できないことがありますのでご了承下さい。

### ■ お問い合わせ

上記高等技術専門校又は、岡山県産業労働部労働雇用政策課産業人材育成班(086)226-7387へ

# 高年齢者雇用安定助成金のご案内

高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくため、高年齢者を積極的に活用する事業主に対して、助成金が支給されます。

## 1 高年齢者活用促進コース【平成28年度 制度内容拡充】

### ●高年齢者活用促進の措置

- ①新分野への進出等
- ②機械設備の導入等
- ③高年齢者の雇用管理制度の導入等
- ④健康管理制度の導入

人間ドック又は生活習慣病予防検診制度を導入した場合、コンサルタントへの依頼等に要した費用について30万円を要したものとみなします。（制度を就業規則等に規定する必要があります。）

- ⑤定年の引上げ等【100万円のみなし費用の対象となる措置における年齢の引き下げ】

※次のいずれかの措置を講じた場合に100万円のみなし費用の対象となります。

- ・66歳以上への定年の引上げ
- ・定年の定め廃止
- ・65歳以上への定年の引上げ及び希望者全員を66歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度の導入

### ●助成額

- ①～⑤に係る環境整備計画の実施に要した費用の額の2/3（中小企業以外1/2）が60歳以上の雇用者1人当たり20万円上限のどちらか低い方。（上限1000万円）

※ただし、以下のいずれかの事業主の場合は60歳以上の雇用者1人当たり30万円上限

- a.建設・製造・医療・保育・介護の分野に係る事業を営む事業主
- b.65歳以上の高年齢者（高年齢継続被保険者）の雇用割合が4%以上の事業所
- c.高年齢者活用促進の措置のうち「機械設備の導入等」を実施した事業主

## 2 高年齢者向き雇用転換コース【平成28年度 新設】

### ●助成内容

50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して、その人数に応じ助成します。（制度を就業規則等に規定する必要があります）

### ●助成額

対象者1人につき50万円（中小企業以外は1人につき40万円）

ただし、1支給申請年度あたりの上限は10人とします。

この助成金の受給に当たっては一定要件がありますので詳しい内容は、独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部 高年齢・障害者業務課にお問い合わせください！  
当機構のホームページ（<http://www.jeed.or.jp/>）でもご案内しています。

**独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構  
岡山支部 高年齢・障害者業務課**

所在地：岡山市北区田中580 ポリテクセンター岡山 3階  
電話：086-241-0166



## 平成28年労使関係総合調査にご協力ください

平成28年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。この調査は厚生労働省が労働組合及び労働組合員の産業、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、全国すべての労働組合を対象として昭和22年以降毎年実施しているものです。

### 平成27年集計結果の概要

#### (1)労働組合数及び組合員数

県内の労働組合数は849組合で、その組合員数は148,521人で前年より組合数は6組合減少、組合員数は1,225人減少しています。推定組織率は18.6%で、前年に比べて0.1ポイント増加しています。

区 分	平成27年	平成26年	増 減
労働組合数	849 組合	855 組合	△ 6 組合
労働組合員数	148,521 人	149,746 人	△1,225 人
推定組織率	18.6 %	18.5 %	0.1

・推定組織率=県労働組合員数/県推定雇用者数

・推定雇用者数=県内常用雇用者数+県内臨時雇用者数(H21 経済センサス)×当該年6月雇用指数/H21.7月雇用指数

#### (2)産業別組合員数

産 業	労働組合数		労働組合員数			
		対前年差		対前年差	対前年比	構成比
			人	人	%	%
全産業	849	△ 6	148,521	△ 1,225	△ 0.8	100.0
農業、林業	X	X	X	X	X	X
鉱業、採石業、砂利採取業	6	0	167	3	1.8	0.1
建設業	58	1	12,143	201	1.7	8.2
製造業	256	△ 4	46,555	△ 852	△ 1.8	31.4
電気・ガス・熱供給・水道業	23	0	2,346	△ 38	△ 1.6	1.6
情報通信業	15	0	1,731	△ 112	△ 6.1	1.2
運輸業、郵便業	133	0	12,771	△ 374	△ 2.8	8.6
卸売業、小売業	80	0	25,703	365	1.4	17.3
金融業、保険業	31	1	5,295	△ 79	1.5	3.6
不動産業、物品賃貸業	X	X	X	X	X	X
学術研究、専門・技術サービス業	17	1	657	38	6.1	0.4
宿泊業、飲食サービス業	X	X	X	X	X	X
生活関連サービス業、娯楽業	6	0	190	1	0.5	0.1
教育、学習支援業	38	0	9,240	△ 88	△ 0.9	6.2
医療、福祉	58	△ 2	8,790	△ 17	△ 0.2	5.9
複合サービス業	21	△ 2	6,799	52	0.8	4.6
サービス業	21	1	1,097	△ 26	△ 2.3	0.7
公務	71	△ 1	13,668	△ 262	△ 1.9	9.2
分類不能	8	0	429	△ 44	△ 9.3	0.3

※数が少ないものは、Xと表示しています。

※集計結果はホームページにも掲載しています。

全 国 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/15/index.html>

岡山県 <http://www.pref.okayama.jp/page/454965.html>

問い合わせ先

岡山県産業労働部労働雇用政策課

(086)226-7386

平成28年度 岡山県教育委員会 県教育委員会が講師の派遣費用とコーディネートをサポートします。

# 家庭教育企業出前講座

子育てのヒント等、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事にも全力投球！

企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に、家庭教育に関する出前講座を実施します。ぜひ、御活用ください。

県教育委員会が講師を派遣！



岡山県「ばっちり!モグモグ」生活リズム向上マスコットキャラクター

## 1 内容

講座内容については、御相談の上で決定します。  
※詳しくは生涯学習課HPを御覧ください。

## 2 講師

大学関係者、各種団体（子育て支援団体、岡山県栄養士会等）、岡山県教育庁職員など

## 3 対象者

企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる若い方など

## 4 期間

平成28年5月～平成29年2月

## 5 申込み

①岡山県教育庁生涯学習課まで御連絡ください。  
②申込書を御提出いただきます。  
※生涯学習課ホームページからダウンロードできます。

## 6 その他

企業内で、参加呼びかけ等の広報をお願いします。会場として、企業内の会議室等を御用意ください。  
※当日は、実施団体と県教育委員会で運営します。

## ★実績★

### 実施企業等

- ★(株)瀬戸内海放送岡山本社 (H23.H24.H25.H26.H27)
- ★株式会社アルファ(H24.H25.H26)
- ★鏡野町商工会女性部 (H24.H25.H26)
- ★中谷興運株式会社(H25)
- ★株式会社ピナン(H26)
- ★(株)シーエム・エンジニアリング岡山支社(H27) など

### 実施内容

- ★「ケータイ・スマホ(画面越し)の不自由な人間関係～知っておきたいトラブルの実態と家庭での対応策」(講義)
- ★「子育て期のワーク・ライフ・バランス」(講義)
- ★「子育てのイライラと上手に付き合う親になろう」(ワークショップ)
- ★「大人と子どもとケータイ・スマホ」(ワークショップ)
- ★「眠りの脳科学、早ね早おき朝ごはん、家庭も職場も、元気やる気笑顔いっぱい」(講義) など

このほかにも、御要望の内容に合わせて講師を派遣します。

## 出前講座活用で社員の子育てをバックアップ！！

家庭教育はすべての教育の出発点！  
次の世代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために！

\*講師の派遣に要する経費(謝金及び旅費)は**県が負担**します。

\*本年度、8団体程度への出前講座が可能です。**先着順**ですので、早めにお申込みください。

### お問い合わせ・申込み先 岡山県教育庁生涯学習課

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7597

F A X：086-224-2035

E-mail：[syogai@pref.okayama.lg.jp](mailto:syogai@pref.okayama.lg.jp)

(“家庭教育企業出前講座”とタイトルをつけてください。)

## 第8回 ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験

(公財)21世紀職業財団では、ハラスメント防止のための教育・研修を行うことのできる人材を養成する講座を開設し、その知識のレベルを問う試験に合格された方を『セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント』として認定・登録しています。

現在、認定コンサルタントは390人に達し、ハラスメント問題の専門家としての知見を活かし、ハラスメントのない快適な職場づくりに向けて活動しています。

また、今年度から当財団が展開する「ハラスメント防止コンサルティング事業」において、コンサルタントとして活動の場を広げることも可能です。ハラスメントの知識や防止への熱い志を証するため、ぜひ資格取得にチャレンジしてください!

### ハラスメント防止コンサルタント養成講座

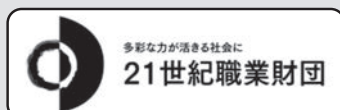
1. 日程 (東京)2016年9月3日(出) 10:00~17:00 9月4日(日) 9:00~16:20 (2日間)  
(大阪)2016年9月10日(出) 10:00~17:00 9月11日(日) 9:00~16:20 (2日間)
2. 会場 (東京)TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター ホール4E (東京都中央区京橋1-7-1)  
(大阪)国民會館中ホール (大阪市中央区大手前2-1-2)
3. 受講料 一般 70,000円(別途消費税) 賛助会員 63,000円(別途消費税)
4. 定員 各100名 (申込先着順。定員に達し次第受付を締切ります。)
5. 申込受付期間 2016年6月20日(月)~8月5日(金)

### ハラスメント防止コンサルタント認定試験

1. 日程 2016年11月19日(日) 13:00~17:00 (予定)
2. 会場 (東京)KFCホール (東京都墨田区横網1-6-1)  
(大阪)国民會館大ホール (大阪市中央区大手前2-1-2)
3. 受講料 10,000円(別途消費税)
4. 受験資格 次のいずれかに該当する方  
①企業内で人事・労務管理経験5年以上の方 ②社会保険労務士 ③産業カウンセラー  
④第6回(2014年度実施)、第7回(2015年度実施)又は第8回養成講座の受講修了者  
※試験合格後の認定登録の際に受験資格を証明する書類を提出していただきます。
5. 申込受付期間 2016年6月20日(月)~10月31日(月)
6. 試験内容 筆記試験 (択一式60問及び記述式2問)  
試験範囲は、上記養成講座の内容から出題しますが、養成講座を受講した全員が合格するという認定試験ではありません。(例年の合格率30%程度)
7. 合格発表 2016年12月下旬予定

申込方法 養成講座・認定試験は、財団ホームページ<http://www.jiwe.or.jp>内申込専用サイト(2016年6月20日オープン予定)からお申込み下さい。

電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。



お問合せ 公益財団法人21世紀職業財団  
開発事業部：藤野・鈴木  
☎ 03-5844-1665 mail:soudan@jiwe.or.jp

# 経済センサス

## 活動調査

「平成28年経済センサス-活動調査」を  
6月1日に実施します

◆「平成28年経済センサス-活動調査」では、  
インターネットでの回答を推奨しています。

日本経済の未来は、あなたの調査票から。



- 総務省と経済産業省は、全国のすべての事業所及び企業を対象に平成28年6月1日現在で、「経済センサス-活動調査」を実施します。
- 「経済センサス-活動調査」は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。
- この調査は、政府が実施する統計調査の中でも特に重要な調査の一つであり、正確な統計を作成するため、統計法(平成19年法律第53号)に基づいた回答義務のある調査(基幹統計調査)として実施いたします。

ホームページのご案内 <http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

総務省・経済産業省・岡山県及び県内市区町村からのお知らせです

## 半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

**安心**

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

**簡単**

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

**有利**

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、  
広がっています！

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の  
従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211  
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集


平成26年度就職率

# 87.8%

まるで現場のような施設設備

長年蓄積したノウハウとカリキュラム

経験豊かなスタッフによるサポート



ものづくり分野への就職をめざすみなさま、  
ポリテクセンター岡山が、  
あなたの就活に伴走します。

◆ 訓練科名等

訓練科名 (訓練期間)	入所月及び定員			
	7月	8月	9月	10月
CAD・NC機械科	15			15
溶接技術科	15			15
電気・通信施工技術科	18			18
住宅リフォーム技術科		18		
生産管理技術科			15	
電気設備技術科			22	

- ・対象は、求職中の方（ハローワークで求職申込をしている方）です。
- ・ほとんどの方が初心者（未経験者）です。幅広い年齢の方が受講されています。
- ・女性の方も多数受講されています。

・各科の詳細内容は、当センターホームページまたはハローワークに設置しているパンフレットをご参照ください。

◆ 申込受付期間等

入所月	申込受付期間	入所選考日	入所日	修了日
7月	4月11日～6月2日	6月10日	7月2日	12月28日
8月	5月11日～7月19日	7月22日	8月2日	1月30日
9月	6月6日～8月18日	8月24日	9月2日	2月28日
10月	7月11日～9月1日	9月9日	10月4日	3月29日

- ・お申し込み先は、住所管轄のハローワークです。ハローワークの職業訓練相談窓口でご相談ください。
- ・入所選考は、筆記試験と面接です。

- ・定員に満たない場合は、申込期間を延長することがあります。
- ・訓練は、平日の9:25～16:00です。終了が17:00となる日もあります。
- ・受講料は無料ですが、作業服代や教科書代等は自己負担です。

◆ 見学説明会

入所月	開催日時
7月	5/18・24・30の10:00～14:00
8月	6/14・27・7/12の10:00～12:00
9月	7/19・26・8/9の10:00～13:00
10月	8/18・23・29の10:00～14:00

- ・直接当センターにお電話でお申し込みください。
- ・その入所月の科全科が、見学説明の対象となります。
- ・職業適性診断と受講の相談も実施しています。
- ・他の日程も個別に承りますので、ご相談ください。

◆ お問い合わせ先&見学説明会お申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部  
岡山職業能力開発促進センター（愛称 ポリテクセンター岡山）  
〒700-0951 岡山市北区田中580  
TEL 086-241-0940（平日：9:00～17:00）  
URL <http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>

厚生労働省所管の公共の職業能力開発施設です。ものづくり分野への就職を目指す求職者の方を支援しています。

（お願い）お越しの際は、駐車スペースが限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。



# 『おかやまマザーズハローワーク』が ウィズセンターにやってくる！

～就職個別相談～

## マザーズ出張 相談開催！



毎週・火曜日

13:30～16:00  
(完全予約制)

### 仕事と子育てに ガンバルあなたを応援します！



#### 対象者

- お仕事等をお探しの
- \*子育て中の女性
- \*子育てを予定している女性
- \*子育てを卒業された女性
- ※年齢問わず、がんばっているすべての女性  
父子家庭の方



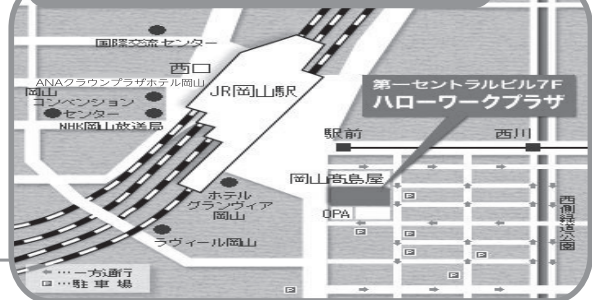
#### 開催場所

ウィズセンター  
岡山市北区南方2丁目13-1  
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館  
(きらめきプラザ) 6階  
※公共交通機関でお越しください。

#### 開催場所・地図



#### ハローワークプラザ岡山・地図



#### ご予約・お問い合わせ先

おかやまマザーズハローワーク  
〒700-0901 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル7F (ハローワークプラザ岡山内)  
TEL : 086-222-2905 FAX : 086-222-7888  
(月～金: 8:30～17:00、1・3土: 10:00～17:00 ※休日 土曜日・日曜日・祝日)  
※相談希望の方は、事前にお電話ください。

## 岡山県職業能力開発協会からのお知らせ

### 「岡山職業能力開発サービスセンター」事業の終了について

これまで厚生労働省からの委託を受け、運営してまいりました「岡山職業能力開発サービスセンター」事業は、平成28年3月31日(木)をもって終了いたしました。

これに伴い、4月1日(金)以降、「職業能力開発推進者」の選任・変更調への受付、事業内職業能力開発計画の作成支援、職業能力開発推進者講習の開催などの事業は、下記の受託機関に移管されました。

これまで永年にわたり「岡山職業能力開発サービスセンター」をご利用いただいた皆様には、大変ご迷惑、ご不便をお掛けいたしますこと、深謝いたします。

記

4/1以降の受託機関 中央職業能力開発協会 キャリア形成促進室  
〒160-8327東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビル11階  
TEL 03-6758-2820 FAX 03-3365-2716

以上

※このお知らせについてのお問い合わせは、担当までお願いします。

担当 総務・能力開発課 渡邊 TEL 086-225-1546

## 県労委の動き

H27年12月1日～H28年3月31日

### 不当労働行為救済申立事件

- 平成26年第3号・平成27年第1号併合事件  
(不誠実団体交渉、支配介入)  
平成27年12月16日 第4回調査  
平成28年3月16日 第5回調査
- 平成27年第2号事件 (団体交渉拒否、支配介入)  
平成27年12月4日 第1回調査  
平成28年3月3日 第2回調査

### 調整事件

- A株式会社争議(平成28年第1号事件)  
〈調整事項〉定期昇給の履行  
平成28年2月23日 組合からあっせん申請(係属中)

### 個別的労使紛争事件

- N株式会社事件 (職場復帰等)  
平成27年1月28日 労働者からあっせん申請  
平成28年3月25日 取下
- C株式会社事件  
(契約期間満了を理由とする退職(解雇)の撤回等)  
平成27年12月9日 労働者からあっせん申請  
平成28年1月28日 あっせん(打ち切り)
- D株式会社事件 (セクハラとパワハラに対する事実確認等)  
平成28年3月7日 労働者からあっせん申請(係属中)



岡山県マスコット  
ももち

～ 労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ～

岡山県労働委員会事務局 ※移転しました

〒703-8278  
岡山市中区古京町1-7-36 岡山県庁分庁舎1階  
電話 086-226-7563

# はじまります！ 労働保険年度更新

本年度も、労働保険の年度更新の時期が近付いてまいりました。

年度更新に必要な申告書等の関係書類につきましては、専用封筒によって5月下旬に各事業場あてに送付できるよう準備を進めています。

本年度の手続き期間は、

**平成28年6月1日～平成28年7月11日**（土曜、日曜日は電子申請のみ）

となっています。

本年も7月から、岡山県下に年度更新手続きのための受付会場を設け、申告書の受付を行いますので、お近くの会場をご利用いただきますようお願いいたします。受付会場は申告書送付の封筒裏面に、また、同封のパンフレットにも日時、場所等を明記していますのでご確認ください。

期日直前には多くの事業場の方が受付会場へ来場されるため混雑し、長時間お待ちいただく場合もありますので、早めの手続きをお願いします。

なお、岡山労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各年金事務所内に設置している社会保険・労働保険徴収事務センターでは6月1日から随時受付をしています。

手続き等でご不明な点がありましたら、コールセンター（フリーダイヤル0120-949-732）、もしくは岡山労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署へご相談ください。



〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 1階

**岡山労働局 労働保険徴収室** 電話086-225-2012 FAX086-231-6469

最寄りの労働基準監督署は以下の岡山労働局ホームページでご確認ください。

<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

（年金事務所は、 <http://www.nenkin.go.jp>でご確認ください。）